

# 平成24年第3回伊仙町議会臨時会

第 1 日

平成24年7月13日



平成24年第3回伊仙町議会臨時会議事日程（第1号）

平成24年7月13日（金曜日） 午前10時00分 開議

1. 議事日程（第1号）

○開会の宣言

○開議の宣言

○日程第1 会議録署名議員の指名

○日程第2 会期の決定

○日程第3 議案第45号 平成24年度伊仙町一般会計補正予算（第2号）（質疑～討論～採決）

○日程第4 議案第46号 平成24年度伊仙町都市公園等統合事業義名山体育館増築工事建築1工区  
請負契約について（質疑～討論～採決）

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	永田誠君	2番	福留達也君
3番	前徹志君	4番	佐藤隆志君
5番	明石秀雄君	6番	樺山一君
7番	永岡良一君	8番	清水喜玖男君
9番	伊藤一弘君	10番	杉並廣規君
11番	琉理人君	12番	上木勲君
13番	美島盛秀君	14番	常隆之君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 椛山正二君      事務局書記 佐平勝秀君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大久保明君	総務課長	窪田良治君
企画課長	牧徳久君	税務課長	池田俊博君
町生課長補佐	鎌田重博君	保健福祉課長	松田一郎君
経済課長	樺山誠君	建設課長	中熊俊也君
耕地課長	上木義一君	環境課長	益一男君
水道課長	芳田勇人君	選管書記長	稲隆仁君
農委事務局長	益岡稔君	教育委員長	茂岡勲君
教委総務課長	鶴永宏造君	社会教育課長	當吉郎君
学給センター所長	平山栄文君		
ほーらい館長	仲武美君		
総務課長補佐	田島輝久君		
議会中継班（総括 情報戦略室長 関政樹君）			
稲田大輝君・町本勝也君・関政樹君			

△開 会（開議） 午前10時00分

○議長（常 隆之君）

ただいまから平成24年第3回伊仙町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（常 隆之君）

日程第1 会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、琉 理人君、上木 勲君、予備署名議員として、美島盛秀君、永田 誠君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（常 隆之君）

日程第2 会期の決定について、議題とします。

本臨時会は、会期を本日1日としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

△ 日程第3 議案第45号 平成24年度伊仙町一般会計補正予算（第2号）

○議長（常 隆之君）

日程第3 議案第45号、平成24年度伊仙町一般会計補正予算（第2号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

平成24年第3回伊仙町議会臨時会に提案いたしました議案第45号について、提案理由の説明をいたします。

議案第45号は、平成24年度伊仙町一般会計補正予算の既定の予算に変更が生じたので、地方自治法第218条第1項の規定により提案しております。ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（常 隆之君）

補足説明があれば、許可します。

○総務課長（窪田良治君）

議案第45号、伊仙町一般会計補正予算に入ります前に、おわびを申し上げます。

それでは、説明させていただきます。

議案第45号、平成24年度伊仙町一般会計補正予算（第2号）は、歳入歳出予算の総額52億6,742万5,000円に歳入歳出それぞれ3,777万円を増額し、歳入歳出予算の総額を53億519万5,000円とするものでございます。

4ページをお開き願います。歳入についてご説明を申し上げます。

9款地方交付税28億4,838万7,000円に2,726万円を増額補正をし、28億7,564万7,000円とするものでございます。

13款国庫支出金5億5,559万2,000円に810万円を増額補正をし、5億6,369万2,000円とするものでございます。

14款県支出金4億392万5,000円に150万円を増額補正をし、4億542万5,000円とするものでございます。

20款町債6億2,290万円に91万円を増額補正し、6億2,381万円とするものでございます。

歳入合計52億6,742万5,000円に3,777万円を増額補正をし、53億519万5,000円とするものでございます。

7ページをお開き願います。歳出についてご説明をいたします。

1款議会費1項議会費1目議会費、補正前の額9,156万3,000円から150万円を減額補正をし、9,006万3,000円とするものでございます。これにつきましては、議会議員の報酬の10%カット分の減額でございます。あと、9節旅費、費用弁償として148万円を補正をしてございます。

2款総務費2項徴税費1目税務総務費5,619万1,000円に10万円を増額補正をし、5,629万1,000円とするものでございます。

2目賦課徴収費506万7,000円に50万円増額補正をし、556万7,000円とするものでございます。

4款衛生費1項保健衛生費3目清掃費2億690万4,000円に228万2,000円を増額補正をし、2億918万6,000円とするものでございます。これにつきましては、徳之島町にございます火葬場の焼却炉の老朽化に伴う改築工事について、3町の均等割負担金として計上してございます。

5款農林水産業費1項農業費4目農業総務費6,537万6,000円に168万9,000円を増額補正をし、6,706万5,000円とするものでございます。明細につきましては、担当課長のほうから説明をいたします。

5款農林水産業費2項農地費1目農地総務費8,298万2,000円に1,912万8,000円増額補正をし、1億211万円とするものでございます。主に、13節委託料の事業計画書作成業務委託料によるものでございます。

7款土木費2項道路橋梁費3目道路維持費、補正前の額2,652万8,000円に150万円を増額補正をし、2,802万8,000円とするものでございます。これにつきましては、15節の工事請負費でございます。

明細につきましては、目手久の今建設中でございます地域情報発信施設の駐車場入り口の町道補修費でございます。

9款教育費2項小学校費9目学校管理費3,453万1,000円に200万円を増額補正をし、3,653万1,000円とするものでございます。これにつきましては、修繕費として鹿浦小学校の校舎が爆裂関係がございまして、そこについて修繕費として計上してございます。

10款災害復旧費1項農林水産施設災害復旧費2目農林水産施設災害復旧費、補正前の額1,017万1,000円を増額補正をし、1,017万2,000円とするものでございます。これにつきましては、主に15節工事請負

費でございますけれども、6月の集中豪雨により、東伊仙のほうで農道の路肩欠損がございましたので、その1件を工事費として計上してございます。

以上、歳出合計総額、補正前の額52億6,742万5,000円に3,770万円を増額補正をし、歳出総額53億519万5,000円とするものでございます。

以上、ご審議賜りますよう、よろしく願いいたします。

#### ○経済課長（樺山 誠君）

7ページをお願いいたします。

5款農林水産費1項農業費4目農業総務費に関しまして、詳細の説明をいたします。

11節需用費に関しましては消耗品費、これに関しましては、土壌検査の消耗品でございます。

土壌検査の件数が非常に多くなってございまして、この必要な消耗品を措置をしているということです。

あと13の委託費、これに関しましては、6月28日に国土交通省のほうでヒアリングがございました。特産品製造販売プロジェクト事業の計画書の詳細計画の委託費ということでお願いをしております。この前の6月10日に県を加えた検討委員会等を開いております。この事業に関しまして、詳細を説明してまいりたいと思います。

この事業につきましては、サトウキビを原料とした加工品の製造と、あと原料をコーヒーを原料とした加工品の製造をするものでございます。

1つ、サトウキビに関しましては、まず黒糖、これは現在、島内あるいは南西諸島で行われているサトウキビの黒糖の加工に関しましては、石灰というものを添加をいたしましてやっけるわけでございますけれども、この黒糖に関しましては、石灰を添加しないでつくっていききたいと、石灰を添加しないでつくると、食味がえぐみがないということと、溶けやすいという特性がございまして、これをつくっていききたいということです。

あと、2つ目の加工品といたしましては、キビジュース。産地のほうでは、そのまま搾ってそのまま飲ませてもらえるんですけども、この風味を生かした形で瓶詰等をして販売していききたいというような形で、キビジュースをつくっていききたいというライン。

あと、3つ目のラインといたしましては、シロップ、黒蜜だとかそのシロップ関係のラインをつくっていききたいというような形です。

あと、4つ目のラインといたしましては、シロップ、あるいはジュース、あるいは黒糖を使ったお菓子、スイーツだとかお菓子類の製造をやっていききたいということです。

あと、コーヒー部門に関しましては、現在2,500本から3,000本の苗木が農家のほうで植えつけられているわけですが、あと収穫できる部分が、5,600本あるわけですが、これに関して、焙煎をちゃんとできる施設を整備をしていききたいということで、こういうものを計画をして国土交通省のほうと協議をしております。

25年度に、予算的には、国の予算としては、今の状況ではつけましようという形でございます。

これに関して詳細な経営計画を含めた詳細な計画書の提示を求められておまして、この計画書をつくるための委託費でございます。この100万円は委託費でございます。

あと、備品購入費でございますけども、土壌検査を実施するときの浸透機、土と水を攪拌していくために20分から30分ぐらい、なじませるために攪拌する装置がいるんですけど、この浸透機の購入費用でございます。

8ページをお願いいたします。13目地域農業マスタープラン作成事業費ということで150万円の増額補正をしてございますけども、これに関しましては、約30名の方をターゲットというんでしょうか、ターゲットに新規就農の関係の調査をいたしまして、この中で1名の方が青年給付金を交付するのにふさわしいだろうということで、県のほうから内示をいただいている部分の補正予算でございます。ご審議賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

以上です。

**○議長（常 隆之君）**

これから議案第45号について質疑を行います。

**○13番（美島盛秀君）**

まず7ページ、今の説明に関して伺います。

サトウキビ、コーヒー、こういう特産品の販売をするためのプロジェクト、計画をして進めていくための予算ということでもありますけども、個人製糖をしている町内の人から、三重県にあるモクモクファームが伊仙町に進出すると、製糖工場を進出すると、こういう話を聞いているけれども、これは事実かどうかという相談を受けました。決定かどうかということも相談を受けましたけれども、この件に関して、モクモクファームが製糖工場を進出するという話、土地探しをしているという話も、私も個人的に聞いたことがあるんですけども、これとの関連性があるのか伺います。

**○経済課長（樺山 誠君）**

まず、三重のモクモクさんが絡んでいるのかということもございますけども、まず、三重のモクモクさんのほうが、結局はこの施設を町のほうで設置をいたしまして、奄振の非公共事業の中で設置をしまして、指定管理ということで広く公募いたします。

公募する中で、やはりモクモクさんだとか、あるいはモクモクさんの関連企業が、購入者であることは現在のところ確実です。サトウキビからできた黒糖を購入していただくという人たちということです。あと、この人たちの中で、別の会社をつくって公募に参加する動きは出てくるものだろうなという予測はしております。

**○13番（美島盛秀君）**

今の説明によりますと、町が設備を、工場を建て、そして委託をするというように受けとめるんですけども、例えば町長は地元産業の育成、こういうことを常日頃言っております。

島には、町内には個人製糖、何カ所かあります。そういう人たちと相談をして、いろいろ話し合いをして、こういうことをやります、こういうことをやりますけれどもどうですかという話し合い等はやつ



たことがありますか。

○経済課長（樺山 誠君）

サトウキビに関しまして、まず関連するところが、南西糖業さんでございます。

今現在23年度の状況ですと、4万6,000 t という生産量の中で、約600 t のサトウキビの原料を使う予定でございますけども、この中で、南西糖業さんとの協議ということも、事業本部長を交えて、この協議、町の考え方の協議ということもやっております。

あと、町内に2カ所の黒糖工場があるんですけども、島内販売を主としないものであるということ等、お話をさせていただいております。

○13番（美島盛秀君）

このサトウキビは、国の政策のもとで補助で守られている作物ですよ。この補助で守られているサトウキビを個人で、例えば町でこういう計画をするということにおいて、国が補助金を出す。

私は、国がこのサトウキビに対して、その製糖工場でつくるキビにも補助金が出るのと一緒だと考えますけども、そこらあたり国交省と詰めていますか。

○経済課長（樺山 誠君）

ここで使われるサトウキビに関しましては、補助金はかかってございません。

これはなぜかといいますと、サトウキビ、大体今、約2万円でございますけども、原料費が、ちょっと詳細的に、細かい数字的には2万1,000円とかいろんな動きがございますけども、約2万円だと考えてください。考えた中で4,000円が原料費という形で、南西糖業さんが農家さんに支払いをします。

1万6,000円に関しましては、国のほうの交付金という形で出てきます。この交付金は、この加工施設で使われる原料に関しまして、この1万6,000円の交付金というのはひっつかないんですよということです。

ですから、この施設を運営していく方々は、1万6,000円というのは、国からいただけないと、自分たちで黒糖をつくり、あるいはジュースをつかって、付加価値をつかって販売することによって1万6,000円を獲得していくということです。ですから、国から1万6,000円はひっつかないんですよということです。

あと、徳南製糖さん、あるいは、きゅらしま製糖さんが購入している原料に関しても1万6,000円という交付金はひっついていないということを説明しておきます。

○13番（美島盛秀君）

この前の経済委員会のほうでも、私、話をしましたけれども、今、南西糖業がほんとに危機的な立場にあるわけなんです。もうこれ以上、生産が落ちていけば、また将来的に見通しが立たなかったら、1工場を閉鎖しなければならないという話も出てきているということなんですけども、こういうふうにして、例えば企業誘致をして、その企業誘致が、この島の砂糖が補助金がつかなくても売れるとなれば、サトウキビを生産する方もいると思います。

しかし、補助金を頼りにサトウキビ農家はもっているわけですから、そうすると、南西糖業にサトウ

キビを出荷しない、個人売りする、そうなってくると、南西糖業は必ず減産に追い込まれる。大きな問題がそこに出てくる。

さらに、2工場、個人製糖工場がありますけれども、この2工場も、そういう企業進出によって町が建てて委託をするということになれば、その個人製糖工場も恐らく見通しが立たないでしょう。競争力に負けてしまう。

そういうことになれば、そこの従業員、あるいは南西糖業の従業員、大きなマイナス面が出てくると私は思いますけれども、この件に関してはしっかりと今後議論したり、検討していただきたいということをお願いをいたしておきます。

次に、8ページ——その前に、農林水産業費の13青年農業給付金について、30人の中から1人だけ該当するような青年が出たという説明がありましたけれど、この条件としてどのような条件なのか伺います。

#### ○経済課長（樺山 誠君）

青年就農給付金、給付要件チェックシートというものがございます。このチェックシートに当てはまった方が、100%当てはまった方が給付を受けられるということです。

この中に、まずは年齢制限、45歳以下であるんですよということだとか、これに関しましては、非常に多くの方がいらっしゃいます。あと、人・農地プランに町として掲載できる農家ですよということ等は、町の方で確実にやっています。

しかし、農地の利用権設定をして、ちゃんとして独立した農家であるんですよということになりますと、非常にこの辺の要件がすべてクリアされてこないということで、ほとんどの方が利用権設定をされていないということです。やはりほとんどの方がこの辺で落ちています。

ですので、農業するためにはちゃんと申告をして、どれだけの収入があるんですよということをやはり我々も、これから農家に対してしっかり取り組んでいかなきゃいけないんじゃないかというようなことです。この就農給付金の関係、非常に対象者が少ないというのを含めまして、我々、経済課として反省すべき点かなと思って、これからは、こういうものにも取り組んでいかなきゃいけないのかなと思っていますところがございます。

#### ○13番（美島盛秀君）

この件に関して、私も県に行って勉強をしたり、また執行部の皆さんとも話を聞いたりしたことがありますけど、打越衆議院議員と話をする機会がありまして、これは全国で105億、これぐらいの予算で、農業振興ができますかというような話をして、この給付金については、もっとふやして見直すべきことがあるんじゃないかという話をしましたら、これは、見直す、検討してみる余地はあるねという話だったんですけど、各町から1名というふうになれば、私は、もう他の人はやる気がなくなってしまいます。

この1人だけ推薦したら、せめて5、6人、10人、多くのそういう競争する中で、そういう後継者が育っていくものだと私は思うんですけれども、今後この件に関しては、もっともっと執行部としても努力をして予算確保、予算の増額等お願いする必要があると思うんですけれども、私はこの1人ぐらい、

あるいは今の105億の予算内で全国の農業をやろうというそういう青年たちの、ある面では役に立つでしょうけども、大きなマイナス面も出てくるというふうに考えておりますので、ぜひ、これからは、こういう予算枠の増大に、増額に向けて、努力をしていただきたいと思います。

それから、同じページの土木費、道路維持費の工事請負費150万。説明では、ドーム近くのドーム闘牛場近くの道路の補修ということでありませうけども、ドームはつくった、今後これに関連した補正がどんどん増額していく可能性があると思はうんですけども、今後これに伴う増額補正等、予算等考えられているのか伺います。

○建設課長（中熊俊也君）

今の質問にお答えします。

この工事請負費は、当初の予算に入っていたんですが、石が出たもんで、それで予算が足りなくなりました補正せざるを得ない状態になったということです。これから、補正というか増額するものはないものだと思っています。

○13番（美島盛秀君）

実際に補正をする額が出てきているわけですよ。今後とも工事を進めている中、あるいはドームを建設していく中、完成までに工事の追加補正とか出るおそれは、私はあると思はうんです。

何らかの形で、それがあつかないのか聞いている、尋ねているわけでありませうけども、この道路の場所等はどのあたりですか。

○建設課長（中熊俊也君）

この場所は、駐車場の入り口、県道側から上がってきて突き当たりと、こうT字型になつてゐるんですけど、その部分が穴があいたりひどい状態にありますので、その部分です。駐車場のすぐ入り口です。

○議長（常 隆之君）

他に質疑ありませんか。

○12番（上木 勲君）

8ページの、今もちょっと質疑がありましたんですけども、5款1項13目の19節のところの青年就農給付金の件なんですけれども、これは聞くところによると、条件が厳しいようなので、特に、奄美、伊仙町あたりの現状からしますと、なかなかこれに該当するのは大変なようだという話を聞いているわけなんですけれども、そこで、今経済課として、町として、この現地の実情からして弾力的な運用、条件をちょっとあんまり厳し過ぎるんで、そこを緩めたそういうような何か募集というか考えていないか、あるいは、そういう話等を県あたり等に、上級機関等の申し出、あるいは、こちらから提案などしたことはないのか、そのようなことについて伺います。

○経済課長（樺山 誠君）

国の事業ベースで105億円の予算で始まった事業でございますけども、鹿児島県の要求額として10億の要求でございました。ということは、県の数からいけば、鹿児島県だけでも1割のお金が必要になるということで、実質来たのが、県に来たのが5億のお金でございます。

農水省も、非常に目玉事業として始めたことはいいんですけども、予算的に各市町村から来た要求予算が非常に多くなっているということで、予算の増額というものを考えないで、まずは給付を厳しくすることから入っているような感じかなというふうな予算でございます。

ですので、非常に我々も、詳細が決まらないで始まったものに関して、非常に市町村も、あるいは県も戸惑っているような状況でございます。

しかし、我々皆さん考えていかなきゃいけないということは、まず、青年就農給付金を給付することが目的であっちゃいけないと、ですから要求を緩めるだとか、給付することが目的ではないんだと、農業に定着することが目的だという感覚等を再確認しながら、今の農家さんとしっかり協議をしながら、次年度この給付にかけて、できるような形の出荷の証明書だとか、出荷をするだとか、申告をするだとか、利用権の設定をちゃんとするだとか、その辺を含めてやっていかなきゃいけないと思っています。要件を緩めることだけに単に走ってはいけないというふうに考えてございます。

○12番（上木 勲君）

それは、事情はわかるんですけど、JA奄美の差し迫ったこの農業問題に、何らかの打開策になるように、また、県あたりともいろいろ話を進めて実際にこの政策の農業振興につながるように、今後、上級機関とも意見交換をして進めていってもらいたいと、このように希望しまして、終わります。

○議長（常 隆之君）

他に質疑ありませんか。

○7番（永岡良一君）

9ページの災害復旧費なんですけども、これの15節工事請負費、先ほどの説明が東伊仙の災害復旧というようにお聞きしたんですけど、現在、木之香・糸木名線のゴルフ場の登り口ですね。

建設課長もご存知だと思うんですけど、こちら今頻繁に個人で仕事をやってまして非常に、大型車、ダンプ等が通って非常に危険な状態になっているんですけども、このほうはいつごろの予定になっておりますか。

○建設課長（中熊俊也君）

今のは県のほうに申請をしまして査定待ち、7月30日に査定があるんですけど、査定待ちの状態であります。

○7番（永岡良一君）

査定待ちということなんですけども、現在、すごく危ない状況にあるんですよ。ですから、片側が地主にお願いして切ってございます。これはすごくくぼんで危ない状況になっておりますので、ぜひ課長、担当者行って見てどうにか対処していただきたいと思うんですけど、どうでしょうか。

○建設課長（中熊俊也君）

早急に確認させるようにします。

○議長（常 隆之君）

他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。これで、質疑を終わります。

これから第45号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第45号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。したがって、議案第45号、平成24年度伊仙町一般会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決することに決定しました。

△ 日程第4 議案第46号 平成24年度伊仙町都市公園等統合事業義名山体育館増築工事建築1工区請負契約について

○議長（常 隆之君）

これから日程第4 議案第46号、平成24年度伊仙町都市公園等統合事業義名山体育館増築工事建築1工区請負契約についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

議案第46号について、提案理由の説明をいたします。

議案第46号は、平成24年度伊仙町都市公園等統合事業義名山体育館増築工事建築1工区請負契約についての提案であります。ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（常 隆之君）

補足説明があれば許可します。

○総務課長（窪田良治君）

ただいまの議案第46号について、ご説明いたします。

工事名、平成24年度伊仙町都市公園等統合事業義名山体育館増築工事建築1工区、工事場所、伊仙町伊仙地内、請負契約額、1億9,456万5,000円、契約相手方、鹿児島県大島郡伊仙町面縄1969番地7、豊富建設株式会社 代表取締役盛利広。

以上、ご提案申し上げます。ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（常 隆之君）

これから議案第46号について質疑を行います。

### ○13番（美島盛秀君）

平成24年度伊仙町都市公園等統合事業義名山体育館増築工事建築1工区請負契約について、質疑をいたします。

まず、この体育館増築をする目的、それから、この増築費の工事金の総額、それから、町長は「政争のまちから政策のまちづくり」という大きなタイトルをもとに、町長選でこの3期務めてきたと私は思っております。これが、こういう体育館をつくるのが政策なのか、それから4点目に、体育館を増築することによってどのようなメリットがあるのか、まず伺います。

### ○社会教育課長（當 吉郎君）

まず、この義名山総合体育館の増築工事についてなんですが、まず、増築する必要があるのかとかいう部分に対して、私のほうでお答えをしたいと思います。

まず、他の公園等の統合事業の性質上、都市公園の整備事業が主なんですが、その事業の性質上、大規模な整備でないと適用されないということがありまして、単なる施設の改修では適用されないという部分がありまして、大規模な改築が必要であるということで増築をするわけなんですが、その必要性があるのかということではありますが、昨年度に関しましては、年度の途中から体育館の使用を中止しておりますので、ちなみに平成21年度、2年度にかけての利用者数等をまとめてありますので、ご報告を申し上げます。

まず、平成21年度、年間通して8,790名の使用がありまして、平成22年度は、年間通して1万2,810名ほどの利用者がありました。

あと、そのメリット等ということなんですが、最初は体育館そのものを1つのフロアにできないかということで、検討を設計屋の皆さんあたりもしていただきましたところ、耐震構造的にそのまま1つのフロアでは増築できないということがありまして、それではやっぱり前のほうに別棟という形でつないで増築するということになっているわけなんですが、まずメリットといたしましては、同じ時期に2つの団体の受け入れ使用ができるという部分があると思います。それとまた、体育館の利用者数が増えて、そういったところを総合的に判断しまして、今度また町民の健康づくり等に提供できるものと思っておりますのでございます。

### ○建設課長（中熊俊也君）

今回の体育館増額工事の総額、落札後の額ですが、3億2,896万2,900円であります。

### ○町長（大久保明君）

まず、老朽化しております。そして、シロアリ等の侵食が予想以上に進行しております。

このままでいくと、あの体育館そのものが崩落等の危険性がありますので、まず修復という形でしたけれども、今、社会教育課長から答弁があったとおり、大規模という形の申請をいたしまして、急遽、許可されました。

政策という意味においては、まず基本的には、この伊仙町の体育館がコートが4面になります。そうすると、大規模な大会等の誘致ということが、かなり可能になってまいります。

もちろん、島内における各社会人、中学生、高校生、小学生のいろんな大会等はほとんど義名山でやることになると思います。そしてまた、郡内の大会もこのようになると、長期的には、「ほーらい館」のジム等と連携をとりながら、屋内競技の冬季、冬場の自主トレ・合宿等を誘致していくことが十分可能になると思います。

今、交流人口を増やそうということで、沖縄県並みにはいきませんが、奄美群島が目指す交流はスポーツ合宿であり、民泊が中心になっていくと思いますので、そういう意味においては、交流人口を増やして合宿等増やしていくということが、大きな政策になると思います。

例えば、このまま老朽化していつて使えなくなって、その修繕費がかなり高額になってくる前に手を打つことが重要であったということと、補修をするのであれば、4面コートというのは、これは恐らく鹿児島市にあるぐらいですから、それほど大きな拠点としてやっていくことができる、これは島に人を集めると、この島をアピールするという政策にも間違いなくつながっていくと、私は思っております。

以上です。

### ○13番（美島盛秀君）

役所の言葉は、私も十分理解できますけれども、先ほどの当課長の話では、大規模工事でないと予算がつけられないということでしたけれども、ほんとに執行部は伊仙町の町民のことを考えていない。

今、全国でどういう現象が起きているのかわかっていますか。箱物をつくって財政を圧迫して、全国で今大変な時期なんですよ。国も挙げて大変だという、国会でも議論になっている。

そういうときに、こういう大規模工事をやらなければならない。後でまた言いますが、ほんとにこれが政策なら情けなくなるぐらいです。総額が3億2,000万、つくるとはいいことだと思いますよ。今の説明では。しかし、今の実情を考えたときに、こういうことをやるのは、余りにも無謀だと私は考えております。

それから、メリットがあるかということに対しては、私は全くメリットがないと。

町の財政を崩しているとしたら私は言いようがないと思っております。いろんな面で、人の流れをつくって外貨を稼ぐと、こういうようなことでありますけども、私はいつも、原点に立ち返って物事を進めてくださいということを今までも言ってきました。

増築をして、そこでそういういろんなスポーツを誘致して、人の流れがよくなるということでありませうけれども、宿泊施設がないでしょ、民泊をやると言ってますけど、民泊を今稼働しているのは事実何軒おられますか。そういう民泊施設をやるのか、あるいは宿泊施設をつくるとか、そういうことをまずやって、じゃ受け入れ先をつくって、じゃそれに伴う体育館とかそういうこともやろうと、そしてみんなで議論してやっていくのが、私は政策であり、そして町の責任であると思っております。

ですから、そういうこともなしに急に、私たちは、その補修をすると、シロアリが食って補修をするということしか、最初聞いてなかったわけですから、補修をするということで途中からまた増築をする。これ、増築じゃないですよ、新築ですよ。伊仙町に体育館は義名山も、農高跡地にも、小学校にも、中学校にも、10分以内で移動のできる、大きな大会にしようと思ったら10分以内に移動できる体育館が4つ

もあります。なぜ、このような箱物を今頃つくらなければならないのか、ほんとに私は疑問でなりません。そういうことを申し上げて、終わります。

○議長（常 隆之君）

他に質疑はありませんか。

○12番（上木 勲君）

今の質問に関連するんですけども、私は、今の伊仙町の行財政の問題においても非常に逼迫をして、今数年内には、県の許可団体にもなろうかとしているような状況にあるわけですけども、その中で、現状はそういう状況だと。

そこで、町民の中からも、去年あたりはキビの不作だとか大変な事態であるといったことで、こういう町長の言っている大規模、スポーツ交流などで町外の交流人口を売り込もうとかいうようなことですけども、今の体育館ですよ、農高にも体育館ある、中学校にも小学校にもずっとあると、各学校にもあるということで、今義名山の体育館を改築をした、補修工事をしたということでこれ、間に合わないですか。先ほど、1万2,800人からスポーツの年間利用があるとかいうことですけども今新たにまた体育館を新たにまたつくらなければどうにもできない、今のような財政の逼迫したこういうような中でどうしても間に合わないなど、そういう緊急的に使用ならん状況なのかということについて説明してください。

○町長（大久保明君）

財政問題は、行財政改革特別委員会等がありました。上木議員より、去年は内容のすばらしい提案書をいただいております。ですから、我々は決して町の財政を破綻させるわけにはいきません。これは、基本的なことであります。

しかし、その戦略として町の発展のためにあらゆる手を打っていくということは、同時に重要なことでもあります。緊縮財政をしていけば、雇用も相当失われていきます。公共事業が今まで奄美群島においては雇用の主体をなしてきました。

しかし、それはもう事業そのものが半減していった中で非常に厳しい状況にありますけれども、今後必要な公共事業というのは、島にとってなくてはなりません。それは、水道管の老朽化とか道の老朽化、そして町営住宅等の改修は、人間の命にかかわることでもありますので、最低限必要であります。

そのことを上木議員には、ぜひまた理解をしていただきたいと思います。

そして、体育館が小中校あるではないかと、義名山を改修する必要がないということであれば、それは上木議員の考えは間違っていると思います。ですから、改修と同時に拡大していくと、そこに先ほど申したように、奄美群島の屋内体育館の中心としてやっていこうというふうな野望、野心、そういうものは政治においては絶対に必要であります。

ですから、私たちは、箱物行政がなぜ間違ったかよく考えてみますと、つくることが目的であって、それをどのように生かしていくために、どのような戦略を立てていくかということがなくてもやっていけた時代だったわけです。予算が、潤沢にあったわけです。



これは、昔の話を聞きますと、いろんなことに金が余ってしょうがないから道をつくろうとか、そういう時代の考え方が継続していたから破綻したわけです。

だけでも、我々は少ない予算の中で、いかに絶対必要な事業をやっていくか、しかも、それをどのように効果的にやっていこうということをいつも私は述べているわけですから、今回のこの事業に関しては、つくるからには最大限に有効に集客する施設に持っていこうという政策があるわけです。

そういう政策をみんなで考えていくということが、議会と我々が議論しながらやっていくということでもありますので、ご理解いただきたいと思います。

#### ○12番（上木 勲君）

町長は、就任してから12年になりますが、あなたが就任した時期というのは、今のバブル経済が崩壊して、そういう中で今、大不況のそういうさなかにあって国も緊縮財政をずっとやっているときに、まさにバブル経済そういうことをやってきて今もやっておるわけでしょうが、この議案のこういう事業なんかでも、町民は生活をどうするかというような差し迫った現状に直面をしているわけですよ。

そういう中で、今これをやるというのは、また財政がよくなっても、これからそういうのでできるわけだから、今はこの先どうするのか、先ほどから話しますとおり、県あたりも手をこまねいていると、こういうような厳しい時代だからキビでもちょっと増産させるように、そういうような考えはないですか。ちょっと伺います。

#### ○議長（常 隆之君）

12番、上木君、契約議決について、質疑をお願いします。

#### ○12番（上木 勲君）

ですから、このような予算をそういうようなものに回す考えは考えられないかということ、町長の考えをお聞きしているわけです。

#### ○町長（大久保明君）

契約議決の件ですけれども、財政全般にわたって、話が広がっていったんですけれども、先ほど申し上げたように、我々は農業政策も、農家に対する支援も、メイチュウに対する支援も、賠償に対する支援も、全力で同時にやっているわけでありまして。これは補助事業であるわけですから、その3億何千万というお金が町の持ち出しではないわけです。そのお金が農家に3億円いろんな形で補助できるわけではないということもまた前提として考えていただきたいと思います。

ですから、伊仙町の農業生産額は、今年はバレイショだけで17億を超しております。

畜産も16億を超して、キビが非常に厳しい状況の中にありながら、43、4億の生産額をしているわけですから、キビをさらに伸ばしていけば、目標の50億ということは、もうほぼ実現できているような状況であるし、そして、いろんな農家の方々に宅急便等であらゆる加工品を出して、農家の方々を豊かにしていこうという政策は、伊仙町はこの町よりも今先進的に取り組んでいるということも、私は自負をしているつもりでございますので、この予算のお金が農家に回すことができる、これは、国からこれだけお金を我々が引き出してくるという、そういう作業も絶対必要ではないかと思っております。

○12番（上木 勲君）

奄美群島の中心、として体育館が必要かという、さっき説明をしてるわけですけど、それは、町長は中心というより、いろいろあるわけだから、そういうことがなくても、中心になろうと思ったらなれるわけですから、別にその体育館を今この時期につくって奄美の中心に成り得るとい、それどういう条件があるんですか。私には考えられないです。

○町長（大久保明君）

今申し上げたように、私たちは、この町をどこの町よりも人がたくさん集まって、そして伊仙町に人が来るような町、ひいては、結果として人口がふえていくような政策をとって、結果としては人口がふえていくようなまちづくりをしていくということが、政治だと私は思います。

ですから、その一環として、いろんな郡内の屋内競技が全部、伊仙町を中心としてやっていくようなことを考えていくということは、政治の中で非常に重要だと私は思っております。

○12番（上木 勲君）

政治の中心に、スポーツをすれば政治の中心になるかという町長のそういうお話が、私だったら政策のとおりにする、現状の政策も違うので、これで質疑を終わります。

○議長（常 隆之君）

他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第46号について討論を行います。

○13番（美島盛秀君）

反対討論をいたします。

町長は先ほど上木議員の答弁に対して、国のお金を引き出し、借金じゃないということを言いましたけれども、この当初予算に91万の起債を起こしております。91万円のお金もない状況、基金もないような状況で、今までその基金を取り壊しているんな事業に使っている。これは、財政に影響していないということが言えるのか、私は言えないと思っています。今、財政調整基金もないと、枯渇しています。

そういう中で、国のお金が引き出せるから、これは全額国のお金ですか。3億2,000万、これ全額国のほうからただでもらってきていますか。そんなうまい話をやって町民をごまかそうと、だまそうとするような話は、だれも町民は受けとめてもらえないですよ。よって、私はこの案に対して反対をいたします。

○議長（常 隆之君）

他に討論はありませんか。

○11番（琉 理人君）

それでは、賛成の討論をいたします。

質疑の中でいろいろと質疑がありまして、急遽こういった増築工事が持ち上がっているとかいうこと  
もありましたが、これは既に3年前から計画をされ議会にも計画も持ち上がり、先ほどの社会教育課長  
の説明にもあったとおり、時の民主党政権にかわって国の政策、いろんなダムや道路、またそういった  
公共工事に、箱物というものには使わない。教育または福祉に力を入れるということで、私たちの義名  
山総合体育館にいたしましても、教育的観点、また今なおシロアリついた中を大改修工事をするという  
ことは、国の政策にもものとしており、直ちにこれは進めなければ、また後から補修工事を計画しても  
予算のつかない状況になってくると思いますので、速やかにこれは予算を通していくという形で、賛成  
をいたしたいと思います。

○議長（常 隆之君）

他に討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第46号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（常 隆之君）

異議なしと認めます。したがって、議案第46号、平成24年度伊仙町都市公園等統合事業義名山体育館  
増築工事建築1工区請負契約については可決することに決定しました。

これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成24年第3回伊仙町議会臨時会を閉会します。お疲れさまでした。

閉 会 午前11時22分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

伊仙町議会議長 常 隆 之

伊仙町議会議員 琉 理 人

伊仙町議会議員 上 木 勲